

藤倉ゴム工業(株)岩槻工場における 対話事例

於 埼玉県さいたま市岩槻区

目 次

| | |
|--------------------------------------|----|
| 1 . 基礎情報 | 1 |
| 1 . 1 埼玉県さいたま市岩槻区について | 1 |
| 1 . 2 岩槻区（旧 岩槻市）のP R T R排出量の概要 | 2 |
| 1 . 3 藤倉ゴム工業(株)岩槻工場の地域への取組 | 4 |
| 2 . 目的と事前準備 | 5 |
| 2 . 1 実施の目的 | 5 |
| 2 . 2 プログラムの狙い | 5 |
| 2 . 3 開催に向けた準備 | 5 |
| 3 . 藤倉ゴム工業(株)岩槻工場における対話事例 | 6 |
| 3 . 1 実施概要 | 6 |
| 3 . 2 参加者・会場レイアウト | 7 |
| 3 . 3 開会から工場見学までの実施内容 | 8 |
| 3 . 4 藤倉ゴム工業(株)岩槻工場の環境への取組 | 9 |
| 3 . 5 意見交換会 | 11 |
| 4 . 参加者の評価 | 18 |
| 4 . 1 ファシリテーターの評価 | 18 |
| 4 . 2 化学物質アドバイザーの評価 | 18 |
| 4 . 3 藤倉ゴム工業(株)岩槻工場の評価 | 19 |

1. 基礎情報

1.1 埼玉県さいたま市岩槻区について

岩槻区の立地と気候¹

岩槻区はさいたま市の東部に位置し、区内の南北を流れる元荒川・綾瀬川の流域は低地で所々に自然堤防が発達しています。面積は 49.16 平方 km で、東西に約 4.9km、南北に約 14.8km と細長い形をしています。

平成 16 年度までは、岩槻市として埼玉県東部の政治・経済の中心地であり続け、都市化の進展により今では人口が 11 万人を数えています。そして、さいたま市・岩槻市の合併により、平成 17 年 4 月 1 日さいたま市の第 10 番目の区として「岩槻区」が誕生しました。

さいたま市の気候（平成 16 年）

| | | |
|-----------|-------|------|
| 気温（ ） | 平均 | 15.8 |
| | 最高 | 37.8 |
| | 最低 | -4.8 |
| 日照時間（時間） | 2,149 | |
| 降水量（mm/y） | 1,479 | |



岩槻区の産業²

平成 17 年度版のさいたま市統計書によると、岩槻区の事業所数（従業員数 4 人以上）は 872 で、「金属製品」が 152 事業所（構成比 17.4%）で最も多く、次いで「一般機械器具」が 128 事業所（同 14.7%）、「プラスチック製品」が 84 事業所（同 9.6%）と続いており、この 3 業種で全体の約 4 割を占めています。

製造品出荷額等で見ると、総額は 2,287 億 7,495 万円で、「金属製品」が 320 億 3,401 万円（構成比 14.0%）で最も多く、次いで「輸送用機械器具」が 308 億 5,902 万円（構成比 13.5%）、「一般機械器具」が 263 億 7,518 万円（同 11.5%）、「食料品」が 240 億 5,736 万円（同 10.5%）等となっており、この 4 業種で全体の約 5 割を占めています。

¹ さいたま市岩槻区ホームページ http://www.city.saitama.jp/index_iwatsukiku.html

² さいたま市統計書（平成 17 年度版）

1.2 岩槻区(旧 岩槻市)のPRTR排出量の概要³

排出状況

2005年度は、岩槻区内(旧 岩槻市内)の36事業所から届出がありました。

2004年度届出状況

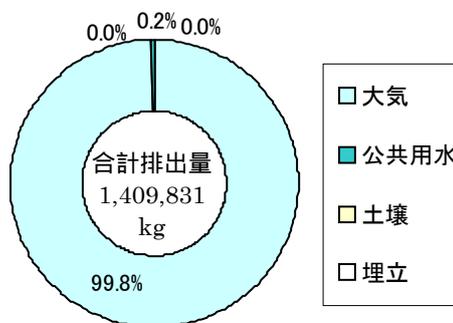
| 業 種 | 届出件数 | 業 種 | 届出件数 |
|---------------|------|------------|------|
| 燃料小売業 | 12 | 化学工業 | 1 |
| 金属製品製造業 | 5 | ゴム製品製造業 | 1 |
| 自動車整備業 | 4 | 輸送用機械器具製造業 | 1 |
| パルプ・紙・紙加工品製造業 | 3 | その他の製造業 | 1 |
| プラスチック製品製造業 | 3 | 鉄スクラップ卸売業 | 1 |
| 産業廃棄物処分業 | 2 | 洗濯業 | 1 |
| 一般廃棄物処理業 | 1 | 合 計 | 36 |

届出排出量の状況について(2005年度届出、2004年度排出分)

2004年度の届出排出量は、岩槻区全域で1,409,831kgでした。媒体別排出量の詳細は、大気へ1,406,976kg(99.8%)、公共用水域へ2,855kg(0.2%)となっています。なお、土壌への排出及び当該事業所内での埋立て処分の届出はありませんでした。

2004年度PRTR対象物質の媒体別排出量

| 媒 体 | 排出量(kg) | 割合(%) |
|-------|-----------|-------|
| 大 気 | 1,406,976 | 99.8 |
| 公共用水域 | 2,855 | 0.2 |
| 土 壌 | 0 | 0.0 |
| 埋 立 | 0 | 0.0 |
| 合 計 | 1,409,831 | 100.0 |

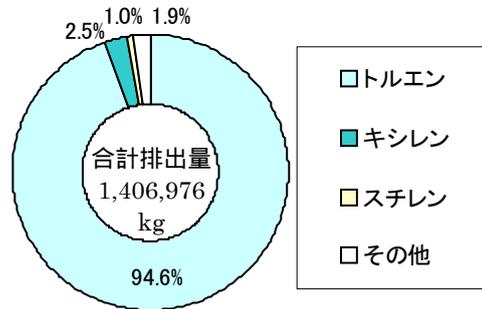


³ PRTR 開示請求データをもとに化学物質アドバイザー事務局が集計

大気への届出排出量上位物質

2003 年度に大気への排出量が多かった物質

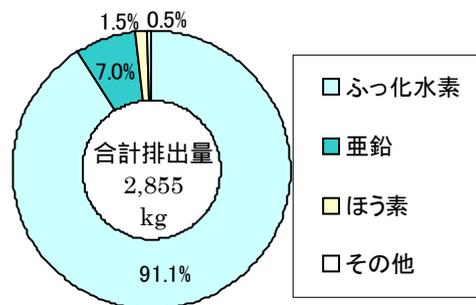
| 媒体 | 排出量(kg) | 割合(%) |
|------|-----------|-------|
| トルエン | 1,331,686 | 94.6 |
| キシレン | 34,521 | 2.5 |
| スチレン | 14,000 | 1.0 |
| その他 | 26,768 | 1.9 |
| 合計 | 1,406,976 | 100.0 |



公共用水域への届出排出量上位物質

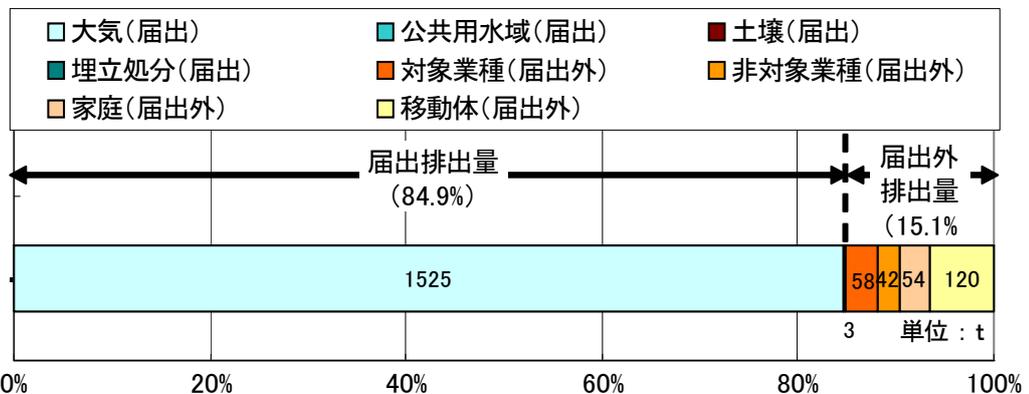
2003 年度に公共用水域への排出が多かった物質

| 媒体 | 排出量(kg) | 割合(%) |
|---------------|---------|-------|
| ふっ化水素及びその水溶性塩 | 2,600 | 91.1 |
| 亜鉛の水溶性化合物 | 200 | 7.0 |
| ほう素及びその化合物 | 42 | 1.5 |
| その他 | 13 | 0.5 |
| 合計 | 2,855 | 100.0 |



【参考】PRTR 届出+届出外排出量の状況(2003 年度排出分)⁴

岩槻区(旧 岩槻市)で 2003 年度に環境中に排出された PRTR 対象物質は下図に示す通りです。合計 1,800,745 kg のうち、対象事業所が届け出た排出量は 1,528,245 kg で全体の 84.9%でした。一方、届出外排出量は 272,500 kg で全体の 15.1%を占め、うち一般市民に関係する家庭、移動体からの排出量は 173,267 kg で、全体の 9.6%でした。



⁴ 環境情報科学センターホームページ (http://www.ceis.or.jp/) に掲載されたデータを加工

1.3 藤倉ゴム工業(株)岩槻工場の地域への取組⁵

工業団地会の美化清掃活動に参加

- ・社会貢献活動
- ・工業団地会の美化清掃活動に参加
- ・工業団地内の不法投棄物の撤去



不法投棄品



適正処理



集めて

地元小学校からの工場見学受け入れ

- ・社会貢献活動
- ・小学生の工場見学（ほぼ毎年実施）



工場見学風景



小学校からの礼状

⁵ 藤倉ゴム工業株式会社 岩槻工場 環境報告書 2006

2. 目的と事前準備

2.1 実施の目的

当社、岩槻工場は PRTR 法による溶剤排出量の届け出をしており、また当然のことながら情報公開もしています。工場としてもリスクヘッジをかける意味でも今回地域住民を対象にリスクコミュニケーションを実施しました。

2.2 プログラムの狙い

今まで他社で行われているリスクコミュニケーションのプログラム構成を参考にしました。狙いとしては VOC のシミュレーションの説明、VOC の排出量の経年変化を主体に住民の方が分かりやすい構成としました。

2.3 開催に向けた準備

当社最高決定機関である経営会議にて決裁し、人、物、金について出していただきました。人については岩槻工場を中心にリスコミプロジェクトを構成しました。このメンバーで設備投資リスクコミュニケーションの準備を行い、実施にこぎつけました。

3. 藤倉ゴム工業(株)岩槻工場における対話事例

3.1 実施概要

開催場所 : 会場 (株)あいおい保険自動車研究所 埼玉センター
(埼玉県さいたま市岩槻区上野 6-7-1)
工場見学 藤倉ゴム工業(株) 岩槻工場
(埼玉県さいたま市岩槻区上野 6-12-8)

プログラム :

13:30～ 開催の挨拶 (藤倉ゴム工業(株))
自己紹介
13:40～ さいたま市の化学物質の排出状況等について (さいたま市環境対策課)
13:50～ 埼玉県の取組について (埼玉県青空再生課)
14:00～ 工場見学
15:20～ 岩槻工場の環境への取組について (藤倉ゴム工業(株))
15:40～ 意見交換
17:00～ 閉会の挨拶

配付資料 :

藤倉ゴム工業配布 FUJIKURA COMPOSITES Corporate Profile
藤倉ゴム工業株式会社 岩槻工場 環境報告書 2006
埼玉県配布 平成 18 年度化学物質総合対策推進事業 青空再生課(チラシ)
化学物質問題総合ガイドブック「目から鱗」(チラシ)
さいたま市配布 「お知らせします さいたま市の化学物質」(冊子)



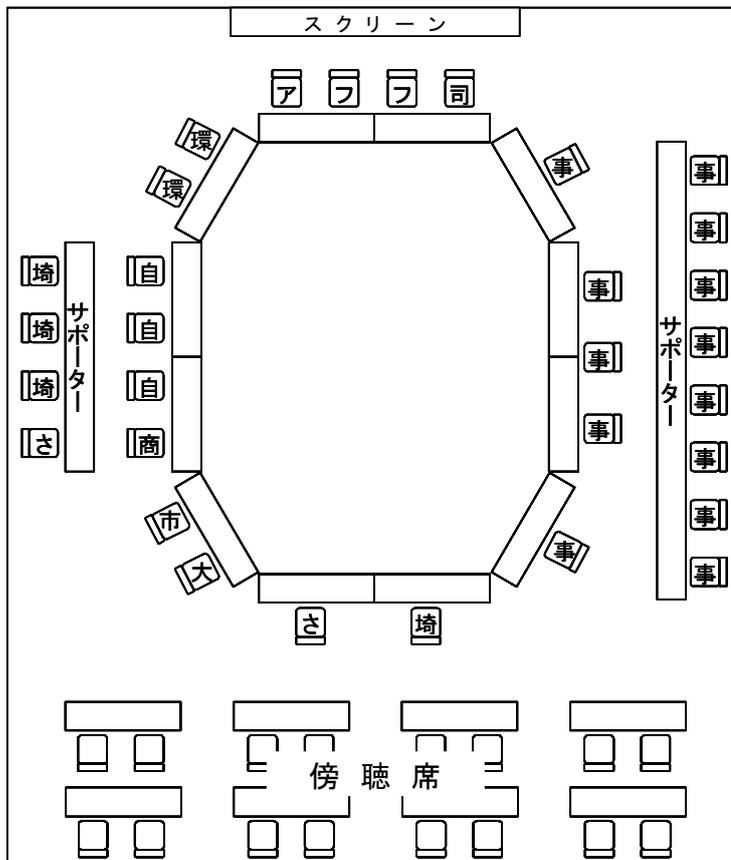
会場風景

3.2 参加者・会場レイアウト

参加者

| | | |
|----------------------------|-----------------------|------------|
| ファシリテーター | | 2名 |
| 総合司会 | 神奈川県消費者の会連絡会代表 今井澄江 氏 | |
| 司会補助 | (社)環境情報科学センター 大歳幸男 氏 | |
| 化学物質アドバイザー | 寺沢弘子 氏 | 1名 |
| 県民代表(環境リスク研究会) | | 2名 |
| 地域住民代表(周辺自治会、市民団体、大学生) | | 5名 |
| 埼玉商工会岩槻支部 | | 1名 |
| 行政(さいたま市環境対策課、埼玉県環境部青空再生課) | | 2名 |
| 事業者 | | 6名 |
| | <u>円卓着席計</u> | <u>19名</u> |
| さいたま市サポーター | | 1名 |
| 埼玉県サポーター | | 3名 |
| 事業者サポーター | | 8名 |
| 傍聴者 | | 21名 |
| | <u>以上合計</u> | <u>33名</u> |

会場レイアウト



- フ：ファシリテーター
- ア：化学物質アドバイザー
- 環：環境リスク研究会
- 自：周辺自治会
- 商：商工会議所岩槻支部
- さ：さいたま市
- 埼：埼玉県
- 事：事業者
- 司：総合司会(事業者)

3.3 開会から工場見学までの実施内容

開会の挨拶

藤倉ゴム工業(株)岩槻工場から開会の挨拶がありました。

自己紹介

円卓に着席した 19 名が順に自己紹介を行いました。

さいたま市の化学物質の排出状況について

さいたま市環境対策課が、化学物質の環境リスクについて説明した後に、平成 16 年度の PRTR データ集計結果ならびに県条例により把握した事業所からの排出・移動・保存量等について報告しました。

埼玉県の実践について

埼玉県青空再生課が、化学物質安心社会づくりに向けたリスクコミュニケーションの必要性を説明した後に、埼玉県で実施しているリスクコミュニケーション推進のための取組について報告しました。

工場見学

円卓着席者及び行政サポーター、傍聴者が 3 班に分かれ、場所を藤倉ゴム工業(株)岩槻工場に移して工場見学を行いました。

参加者は、製品の製造プロセスと化学物質管理の取組について実際に装置を見ながら説明を受けるとともに、溶剤回収装置、集塵装置、危険物保管庫、ボイラー室、貯水池や廃棄物の分別回収状況等を見て回りました。

3.4 藤倉ゴム工業(株)岩槻工場の環境への取組⁶

岩槻工場の概要

所在地： 埼玉県さいたま市岩槻区上野 6-12-8
 設立年月： 1971年（昭和46年）
 生産品目： 電気材料、印刷材料、ゴム引布、加工品

岩槻工場における化学物質の取扱と環境目標

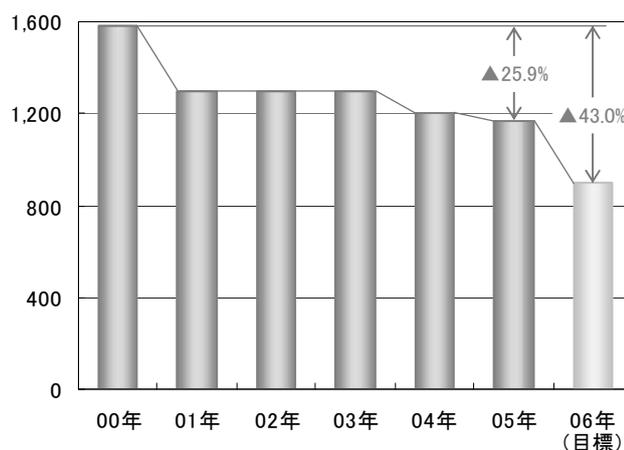
取扱物質（政令番号）： チウラム（204）、トルエン（227）、
 フタル酸ジ-n-オクチル（269）、フタル酸-n-ブチル（270）

PRTR 対象物質排出量削減目標（岩槻地区 2005 年度環境目標と実績）：

| | 全社 環境行動目標 | 岩 槻 地 区 | | |
|------------|--|--------------------------------------|---|--|
| | | 2005 年度目標 | 2005 年度実績 | 2006 年度目標 |
| 指定 化学物質 | 2002 年度をベースに 指定化学物質の一部 を2010年までに抑制 する | 前期(1,200t)に対 し、溶剤購入量を更 に2%削減する | トルエンの購入量 (1,200t/年)に対し 1,170t/年で 2.5% (30t)減 | 前期に対し、溶剤 購入量を更に300t/ 年削減し、購入量 900t/年とする |
| 廃棄物 | 2005 年度までに 10t 以上、2010 年度まで に 100t 以上の廃棄 物を削減する | 前期(584t)に対 し、廃棄物を 2%(11t) 削減する | 570t 2004 年度比▲14t 2.4%削減 | 前期に対し廃棄物 を 2%(11t)削減す し、廃棄物量 599t とする |

岩槻工場の P R T R 対象物質排出量推移

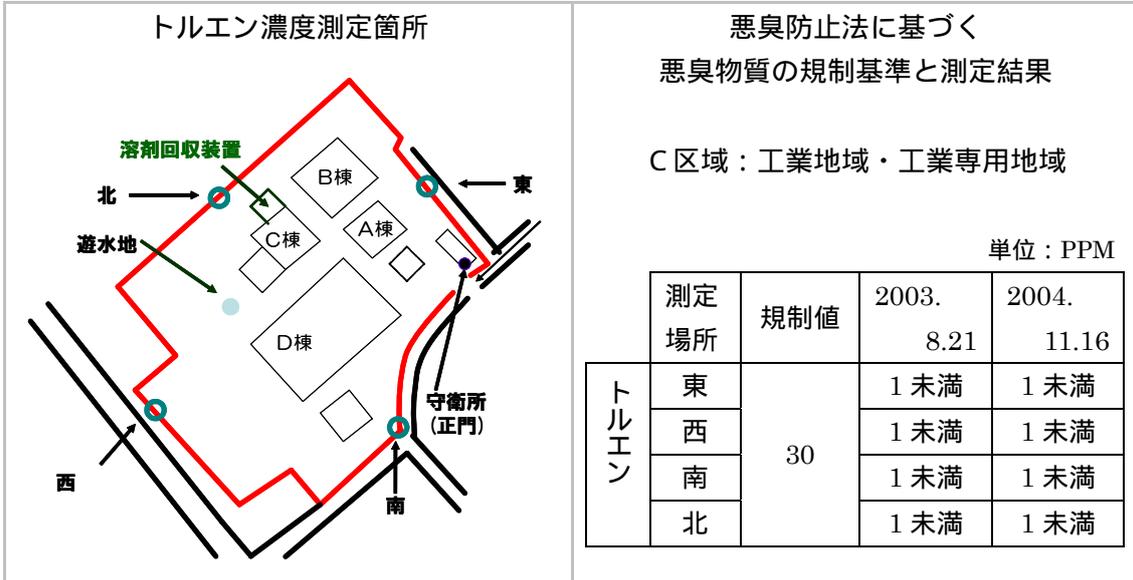
| | トルエン (t) |
|------------|----------|
| 2000 年 | 1,580 |
| 2001 年 | 1,300 |
| 2002 年 | 1,300 |
| 2003 年 | 1,300 |
| 2004 年 | 1,200 |
| 2005 年 | 1,170 |
| 2006 年(目標) | 900 |



⁶ 藤倉ゴム工業株式会社 岩槻工場 環境報告書 2006

プレゼンテーション資料

(トルエン濃度の測定結果と大気拡散シミュレーション)



トルエンの大気拡散シミュレーション

使用ソフト：METI-LIS ver.2.02 (経済産業省、産総研)

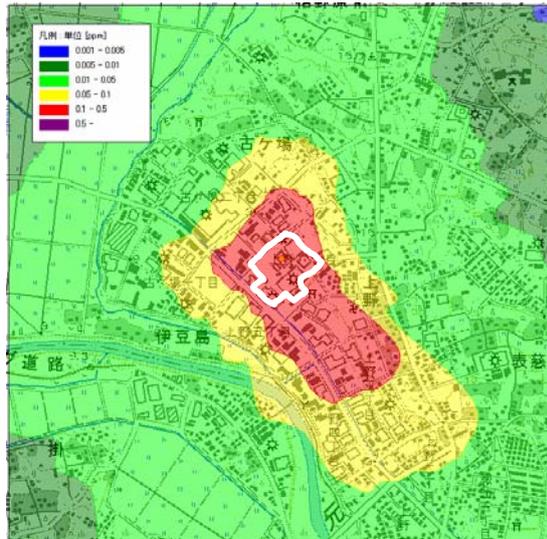
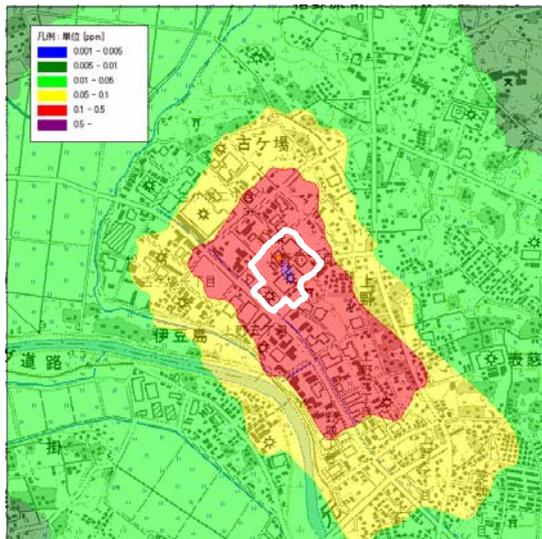
気象条件：2004年1月1日～2004年12月31日(2004年1年間)

排出量：1,200t/年の場合

最大濃度：0.56 ppm (2.17 mg/m³)

排出量：900t/年の場合

最大濃度：0.41 ppm (1.60 mg/m³)



3.5 意見交換会

意見交換を行うに当たっての注意事項

ファシリテーターより、意見交換を行うに当たっての注意事項として、パネラーに下記3点を守るよう促してから開始しました。

【注意事項】

- ◇ 発言前は、挙手して下さい
- ◇ 意見の述べる時には、まとめて手短かに発言して下さい
- ◇ 誹謗中傷することは、避けて下さい

意見の収集

まずは、市民パネラー（ファシリテーター、化学物質アドバイザー、行政、事業者以外のパネラー）全員から、順に質問を挙げてもらいました。

- ・（質問）環境報告書 P10 によると、騒音測定は 2005 年 8 月に実施されているが、2006 年 8 月にも測定するのか？
- ・（質問）住民から騒音についての何か意見があったか？
- ・（質問）工場を岩槻に立地することを選んだ理由について教えて欲しい。
- ・（質問）社会貢献の一環とした、環境団体等へ援助等をしているか？
- ・（質問）見学した貯水池に工場敷地の雨水が全て集まるのか？工場敷地が 4 万 600 平米なので 1mm の雨が降っても大変な量になるのではないか？東岩槻工業団地の排水が溢れることは農家にとって不愉快である。
- ・（質問）企業の事業排水についてどうしているのか？
- ・（要望）40 年近くいる企業では初めて工場見学した。きれいに整理整頓されていてすばらしい工場であった。昭和 47 年頃の立地当時は、農家との軋轢が非常に多かった。以前は、排水がいきなり田んぼに流れ出て、被害があった。しかし、今の会社の説明から心配はなくなった。機会があったら工場見学をさせて欲しい。
- ・（要望）市条例によって様々な指導があるだろうが、業績の立派な企業なので、周辺の整備（グリーンベルト等）をして欲しい。今駐車場でお金をもらっているところもあるそうで、そういったことも考えて欲しい。
- ・（質問）化学物質の管理状況について、藤倉ゴム工業以外の工場も含めて行政が指導をどのように行っているのか聞きたい。
- ・（質問）冷却のために地下水を再利用しているようだが、利用について規制はあるのか？今後ずっと利用できるのか？
- ・（要望）先日、東京電力の資材リサイクルが記事になっていた。藤倉ゴム工業のグループ間やまたそれ以外の企業とのリサイクルについて、何か特別なりサイクル方法について今後考えてみたらどうか。

- ・ (要望) 工場見学や会社と話ができてとてもよいコミュニケーションができていると感じる。しかし、このような場や機会がなかなかない。市民は化学物質に敏感になっている。市民はどのように化学物質を見るかという環境報告書やHP等である。環境報告書内に、化学物質の排出状況やVOC対策等、そのような化学物質の流れを入れもらえれば、もっと市民は分かりやすいと考える。また、廃棄物対策やCO₂対策について詳しく書かれているが、事業所内のグリーン調達やオフィス系のリサイクル等いろんな分野についても、この環境報告書に表現できるのではないかと環境報告書を分かりやすいように作成して欲しい。
- ・ (質問) 現在、藤倉ゴム工業と近隣の方と問題となっている課題は何か？また、どれくらい認識しているか？
- ・ (提案) Web上に環境への具体的な取組について書かれているが、これらを環境報告書と合体してはどうか？
- ・ (質問) トルエン排出量の減少について、おそらく回収によるリユースによって、また、生産過程で改良されて溶剤の使用量が減っていると思うが、その他に何かあればそれについて教えて欲しい。
- ・ (質問) 大宮工場でCO₂の排出源単位が平成14～15年度にかけて大きく減った理由は何か？

討議議題の整理

上記の質問内容をファシリテーターが整理し、以下の順で議論することについて参加者の承諾を得た上で意見交換を実施しました。

- (1) 藤倉ゴム工業(株)岩槻工場の化学物質管理の状況について
- (2) 過去の騒音問題に関して
- (3) 雨水の排水問題に関して
- (4) その他

意見交換

(1) 藤倉ゴム工業(株)岩槻工場の化学物質管理の状況について

1) 化学物質管理についての行政指導について



さいたま市

化学物質に関してはいろいろな規制・法律等があり、この中で適正な管理をそれぞれの所管で指導しています。さいたま市では、環境面では大気汚染防止法等で工場の立ち入り検査をして適切な指導をしています。

2) 岩槻工場におけるトルエンの管理について



岩槻工場

岩槻工場では、消防法に適應させ危険物としてトルエンを日常管理していません(危険物倉庫で管理)。VOCの大気への排出は、国の指針以上に削減しようとしています。トルエンの排出はこれまでの1,200tから今年度は900tへ削減することとしており、国の指針では30%のところを45%まで削減します。



埼玉県

大気への排出管理に関して、大気汚染防止法の中でVOC関係の規制が取り入れられ、平成18年から従来よりも厳しい規制が始まります。これはトルエンに限ったものではありません。ただし、規制だけで充分ということではなく、企業の自主的な排出量削減のための取組が大切であるとしています。行政としては、「規制+自主的取組」を排出量の削減として考えています。



岩槻工場

トルエンの排出を削減するには、溶剤回収が大きな手段です。その他に、ゴム溶かすトルエンの濃度を下げることでトルエンの使用量、購入量(排出量)を削減しています。

今までは、機械洗浄のためにトルエンを一度使って産業廃棄物として処分していました。しかし、機械洗浄は原料と違ってトルエンの純度を求めていないので、今は外部業者にリサイクル処理してもらい使用しています。



アドバイザー

岩槻工場では、ゴムのりを作るためにゴムをトルエンに溶かしていると説明していただきました。一般にトルエンは、「シンナー」の主成分として、ペンキ等を薄める時に広く使用されています。トルエンを長時間吸ったり、濃い濃度を吸っていたりすると目がちかちかしたり、頭が痛くなったりします。トルエンは、中枢神経に対して障害を引き起こす有害性があります。このような有害性があるので、適正な管理・適正な濃度を使用する必要があります。

(2) 過去の騒音問題に関して



岩槻工場

今年度の測定はまだ決まっていますが、環境報告書を見ていただくと、夜間の騒音は規制値いっぱいのところがあるので、これから測定を検討したいと思います。2005年8月の騒音測定結果を環境報告書に載せているのは、2005年7月末に近隣から「夜フォークリフトの音がうるさい」と匿名の電話が入ったため、測定して確認した結果です。その対応として、夜間に関しては、フォークリフトの走行を建物の中に限って音が外に出ないように工夫しました。フォークリフトのエンジンがうるさいので、電池式のフォークリフトを一台購入しました。昼間の走行についても、守衛所の一帯や工場敷地内の1/5に段差をなくす舗装をしてバウンドしないようにしています。それ以降、匿名電話はありません。いろいろ手を打ったので、夜間の騒音は極端に減っていると思います。2006年に測定を実施するかはまだ決定していませんが、確認の意味で測定する必要があると考えています。

(3) 雨水の排水問題に関して



岩槻工場

現在は、貯水池（遊水池）に配水管を通して、雨水が溜まると河川に流れるようにしています。そのため、遊水池の水があふれることはありません。



Aさん

工場の雨水が河川に集まるから、急激に河川の水位が上がって、近くの道路が冠水しやすいのではないかと考えています。単に藤倉ゴム工業だけが問題ではないと思っていますが、敷地が広いから原因を作っているのではないかと考えています。



岩槻工場

工場の敷地が数千平米と広いので、集まる雨水はドラム缶に換算すると 200～300 本になります。大変な量に感じられるかもしれませんが、ドラム缶 5 本は 1 トン（1m角の水）であるため、遊水池の面積と高さから考えるとかなり余裕あるものと考えています。一時的に水位は上がりますが、大丈夫です。



Aさん

工場内は大丈夫かと思いますが、下流側の住宅に被害が及ぶことはないのでしょうか？



岩槻工場

工場敷地内の雨水は、すべて遊水池に入っています。遊水池の排水溝は、ある一定の大きさに絞って一定量を排出するようになっています。一気に外に出ないように構造になっています。



Aさん

では、事業系の排水は問題ないのでしょうか？



岩槻工場

今まで工場内に排水処理装置があったため、汚水は装置を通して脇の古墨田川に排出していました。今年 2 月に本下水道が通ったため、処理装置を撤去し、それ以降は本下水道に流れるようにしています。近隣の田んぼには汚水が行かないようになっています。

(4) その他

1) 緑化について



さいたま市

緑化について、さいたま市では「開発指導要綱」というものがあり、工場内に一定以上の面積の緑地を整備するよう規定されています。現在では条例に掲げられています。また、さいたま市の「緑の基本計画」で、よりよい保全や設計をそれぞれしているところです。



岩槻工場

定かな数値ではありませんが、確か「工場立地法」では、環境施設や緑地の面積が総敷地面積の 25%以上と定められていたと思います。周辺の芝や駐車場にある一部の木々も算定に入りますし、また環境施設として遊水池も含まれるので、本工場ではこれらを合算して 25%をクリアしています。逆に、これをクリアしていないと建設の許可が下りないことになっています。

2) 地下水の利用の規制について



岩槻工場

私たちが利用しているのは既設の井戸であるため、行政に対しては汲み上げ量の報告だけ義務づけられています。今の法律では、地盤沈下の問題があって、新しい井戸が掘れないことになっています。岩槻工業団地には工業用水がきていないため、現在利用している井戸が涸れてしまったら市水を使うよう行政から指導を受けています。このため、工場では非常に井戸を大切にしていますし、できるだけ排水しないで循環して使うようにしています。

3) 岩槻に工業を立地した理由について



岩槻工場

岩槻工場の稼働は、昭和 46 年 9 月と聞いています。土地を購入する段取りに関わった者の話によりますと、岩槻工場は大宮工場から移ってきたのではなく、浦和工場を大宮と岩槻に移すという想定のもとに移転したそうです。大宮工場の方が先に作られたため、大宮から岩槻工場に製造移管されたものもありました。どうして岩槻かといいますと、当時、土地を売ってくれる方がいたからだそうです。移転当初は、工業団地はなく、周りは一面の田んぼで夏には蛍が飛んでいました。環境のいいところですが、工場を夜間に操業していると虫が工場に集まるので苦労したそうです。当時は、東武線もまだ岩槻までが複線で春日部までが単線でした。移転当初は、油が漏れたこともありましたが、その後どうしたかは分かりません。

4) 企業の社会貢献について



岩槻工場

環境団体への直接の援助はしていません。広い意味の社会貢献で考えると、(株)藤倉・(株)藤倉化成・(株)藤倉ゴムの三者で、藤倉学園という知的障害を持つ方を援助する学校にいくばくかの支援をしています（藤倉学園の運営資金は政府からの補助によっている）。また、藤倉グループ三者で構成する「新生資源協会」では、日本学術・産業育成の支援のために、大学の先生方に研究援助をしています。昨今、助成申請の中に環境関係のテーマが増えてきたので、例えば、「カーボン繊維を使った複合材料のリサイクル研究」や、「地球環境に対応した新しい燃料の開発」等に助成を行っています。直接的ではありませんが、間接的な社会貢献をしています。

5) 大宮工場の CO₂ が減っている理由について



岩槻工場

大宮工場で CO₂ が減っている理由は、平成 14 年度にコージェネレーションシステムを導入したからです。それによって、現在は工場の三分の一の電気を自前で賄っています。また、ボイラーについても、いままでガスだけを燃料としていましたが、排熱も利用して工場に蒸気を供給しています。そうしたことによって CO₂ が減ってきています。

6) 藤倉ゴムが認識している近隣の方との問題と課題について



Bさん

いままで皆様の意見を聞いてきて、工場と近隣との関係が上手くいっていなかったことがあったように思いましたが、このような場を持ったということは、だいぶ藤倉ゴムがオープンになったからだと感じました。しかし、企業と住民の立場ではどこか温度差があると思います。それを埋めるのがこのような場であり、解決に繋がると思います。そのきっかけとして、環境対策をされている以外で何か問題や課題等の情報があれば教えて下さい。



岩槻工場

近隣の方々と話し合いの場を持つことは初めてですが、過去いままで関係が上手くいってなかったという意識は全く持っていません。騒音は最近の問題です。2003 年の冬に「道に青い粉が落ちている」と近隣から岩槻市へ通報があり、市職員が工場へ来たことがありました。青い粉は、ブランケットを研磨した非常にふわふわした研磨粉で、工場内に研磨粉が飛んでいたものが、強い北風に煽られて、工場内から一部出ていことが分かりました。市へ通報したお宅にお伺いして説明しました。当時は、研磨する機械が三台あり、一台ずつ集塵機がついていましたが、2003 年 5 月に能力の高い大型の集塵機に変え、それ以降は研磨粉は出ていません。敷地外で起きることや敷地外に出てしまったものについては把握できないので、当時、岩槻市から伝えてもらえたことは非常にありがたかったです。

7) 環境報告書とホームページについて



ファシリテーター

御意見に、化学物質の排出や対策に関する情報やグリーン調達等に関する情報を環境報告書とホームページのどちらにも載せてはどうかという提案がありました。今後も環境報告書は発行されるということでしたので、情報の充実によろしくお願いいたします。



Cさん

市民と事業者とのコミュニケーションは今後大事になってきます。企業が取組を伝達する方法として環境報告書やホームページがあるので、それらを活用してぜひコミュニケーションを円滑に努めていかれるとよいのではないかと思います。またトルエンやキシレン等有機化学物質については、単に排出量を減らすことではなく、部材調達・グリーン調達で工夫して減らすこともできるのではないのでしょうか？今後ともコミュニケーションをよろしくお願いいたします。



Dさん

意見交換した結果をフィードバックして欲しいです。また、市内にはゴムを扱う会社がたくさんあると聞いています。今後、県・市を含めて1年に一回くらい工業を営む者で勉強会をしたいです。全体に共有できる問題があるだろうと思います。今回のような会合は、せっかく行ったので、今後も継続して欲しいです。

8) トルエンと排出について



Aさん

トルエンは、排出されたら最終的には100%大気汚染へ行ってしまうものなのですか？



アドバイザー

トルエンは揮発性が高いので、ほとんどが大気に排出されます。大気に出た後のトルエンは、大体1～3日で排出された元の量の半分くらいにまで分解され、段々になくなっていきます。そのため、排出されて大気中に蓄積されることはありません。いずれは分解されます。また、人体に蓄積されることもありません。

4. 参加者の評価

4.1 ファシリテーターの評価

事前に趣旨を説明し、積極的な討議をお願いしていたため、当日は活発な意見交換ができたと思います。化学物質による環境リスクについては、余り関心がないようでしたが、ファシリテーターとしては化学物質アドバイザーを通して分かりやすく説明してもらう気配りをしました。

住民の方の関心は、農業用水の問題や、過去の騒音の問題、企業と地域の関係等広範で、化学物質にのみ絞った討議は不可能だと思いました。また質問ではなく、積極的な提案もあり企業にとっても有意義だったと思います。

今回の環境コミュニケーションを機会に、工業団地としてコミュニケーションに取り組みたいとの発言もあり、今後活発なコミュニケーションが進むことを期待しています。

4.2 化学物質アドバイザーの評価

今回のリスクコミュニケーションは、事業者の前向きな態度が感じられ、大変好ましい印象を受けました。例えば、過去の苦情処理についても隠すことなく、その時の対応とその後改善された対策等について御説明いただきました。住民の方も日ごろの不安や疑問を事業者に直接述べるよい機会だったのではないのでしょうか。行政の方のお話にもありましたが、法規制による取締だけでなく「自主管理」「自主的取組」が、これからの化学物質管理や環境管理のキーワードだと改めて感じました。

化学物質に関するお話として、トルエンの回収・リサイクルの計画がありましたが、回収率を上げると排出量削減にもつながるので、このような事業者の取組は、もっとアピールしてもよいと思いました。また、説明の中で、排出量の削減によって周辺のトルエン濃度がどう変化するかを拡散シミュレーションしたのは、住民に分かりやすくという事業者の配慮が感じられました。ただし、住民の方々が本当にこれらの説明を理解されたのか、よく分からないけど改善しているならよし、としたのかは少し気になりました。工場からの雨水や事業系排水の排出に関する不安や疑問は大変活発な意見交換になったと思いますが、化学物質に関しても、日ごろ不安に思っていたこと・ふと疑問に思ったことを、もっと遠慮せず口にしてもらいたいと感じました。今回は初めての催しですので、これをきっかけに、リスクコミュニケーション（環境コミュニケーション）が、継続して開催されることを希望しています。

なお、化学物質アドバイザーとしては、今回の質問に対して、簡潔に・分かりやすく回答できなかった（回りくどい説明になった）部分もあったと感じています。この点を反省して、「中立的立場で、分かりやすく」という基本を再認識しています。今後、化学物質アドバイザーとして、リスクコミュニケーションの推進に少しでも貢献できれば、本当にうれしく思います。

4.3 藤倉ゴム工業(株)岩槻工場の評価

- ・リスクコミュニケーションを実施して経営トップを含めて良かったと思います。
- ・事前にリスクヘッジをかけることは大変だがやるべきことだと感心を持ちました。
- ・他事業所でもほかの件でリスクヘッジをかけるため地域住民説明会が行われました。

以上